

## <よくある質問>

### 【申込について】

Q 事前に開催される出店者募集説明会に出席しないと出店申し込みができないのですか？

A 出店者募集説明会に出席されなくても、出店申込はできます。募集要項をよくご覧の上、お申し込みください。

Q 出店経験がありませんが出店申込はできますか？

A 出店申込はできます。コラボレーションの内容が主な選考基準となります。今までの実績は選考に関係ありません。

Q 2店以上のコラボレーションの出店と聞いていますが、市内の店が入っていないといけませんか？

A コラボレーションの内容が主な選考基準となりますので、出店される方のお住まいは選考の対象になりません。市外または県外の方向土の出店でも受け付けます。

Q 申込の際、コラボレーション内容を文章だけで伝えるのは厳しいのですがどうすれば良いですか？

A 文章だけでなく、写真・イラストなどわかるものをお送りいただいてもかまいません。

Q 応募枠数に制限はありますか？複数の店舗とコラボレーションし、申込を何通も送ることは可能ですか？

A 事務局から制限は設けません。ただし、全てのお申込で出店決定となった時、必ず全て出店できるようにしてください。また、全ての店舗にスタッフがいますようにしてください。保険をかけるという目的での複数応募は、ご遠慮ください。

Q 基本的に物販の商品を販売するのですが、一部飲食物販の商品を販売したいと思っています。その場合の区分はどうすれば良いですか？

A 一部でも食品を置く場合は高い方の出店料(飲食物販)でお支払いください。

### 【ブースについて】

Q 4m×6mの枠のどちらが間口ですか？

A ブースの使い方は出店者にお任せします。基本的には広い方の6mかと思います。3方向使用可能です。

Q ブース内にフォトスポットを設置することは可能ですか？

A ブースの使い方は出店者にお任せします。ブース内であれば可能です。

Q 商品がかさばるので、在庫が切れるたびに車に積んだ商品を取りに戻ることになります。近くにストックヤードがあれば助かるのですが、用意していただけますか？

A スtockヤードの用意がありませんので、割り当てられたブースの範囲内でご利用ください。

Q ブースに設置するテントの高さ制限はありますか？

A 高さ制限はありませんので、風に飛ばされたり崩れたりすることがないように安全面に配慮していただければ結構です。ただし、場所によっては公園の木の大枝の下になることもありますし、設置にあたって支柱等を深く埋め込んだり地面を掘り起こしたりするなど、公園の現状を変更するような利用はできませんので、ご注意ください。

## 【商品について】

Q 普段の店舗で販売している商品を販売してもかまいませんか？

A かまいません。

Q 昨年と同じコラボ商品で申し込むことはできますか？

A 昨年と同じ内容で申し込んでも結構です。ただし、出店については各出店者から出されるコラボレーションのアイデアなどを基に選考しますので、昨年選考された実績が必ずしも今年も選考される保証とはなりません。

Q 書籍(古本)を販売したいのですが、昨年まであったブックマーケットの募集要項が見当たりません。

A 今回は、ブックマーケットとその他のマーケットとの区分をなくしました。書籍(古本)を販売される場合は、「物販」の区分(出店料 4,000 円)でお申込みください。なお、出店にあたっては他店舗とのコラボレーションが必要となります。また、テント等の備品もご自身でご用意いただくか、貸出(有料)をご利用いただくこととなりますので、ご注意ください。

Q アルコール類の販売はできますか？

A できます。特に規制はしていません。

## 【コラボレーションについて】

Q コラボレーション相手はどう探せば良いですか？

A ご自身で見つけてください。

Q その日限りの出店屋号はどういう意味ですか？

A 11月3日限定の屋号をコラボレーション相手とご相談の上決めていただき、お申込ください。

そのお店を構成しているお店の普段の屋号もお客様に分かるように、リーフレット等には「その日限りの屋号(普段の屋号①×普段の屋号②…)」と掲載予定です。

今回は、特別感の演出や、お客様にコラボレーションを行っていることをわかりやすく示すためにも、このような形とさせていただきます。

Q A店とB店で出店を考えています。屋号は、新しいものではなくA店で出店したいと思います。B店も了承済みなので、それで申込をしてよろしいでしょうか？

A 当日限りのコラボレーション感を演出したいため、屋号はその日限りの新しいものをお願いいたします。

Q 1 店舗の形態での出店とのことですが、当日の出店の際はテントを分けて出店することは可能ですか？

A 可能です。ただし、コラボレーションしていることがわかるように出店してください。

Q 会社内で業種が違う店舗がいくつかあり、その店舗同士でコラボレーション出店することは可能ですか？

A 不可能ではありませんが、普段とは異なる特別感が必要となります。原則は、別店舗とのコラボレーションとさせていただきます。

Q 出店決定後、コラボレーションする相手の都合がつかなくなった場合は、1 店舗でも出店できますか？また、出店できなかった店舗分の出店料は返していただけますか？

A コラボレーションができない場合は出店できません。また、出店募集要項のとおり、料金の返金もいたしかねます。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、事務局まで一度ご相談ください。

Q コラボレーション商品はどの程度出品するべきですか？

A 出店者にお任せします。事務局から指定はいたしません。ただし、軽微なもの 1 点のみ(缶バッジ1つ作ってコラボレーション終了など)だと寂しい気がします。特別感、新しさを意識していただきたいと思います。

Q 当日コラボレーション商品と分かるような表示は必要ですか？

A 商品の見せ方に関しては各店舗にお任せします。事務局から指定はいたしません。

Q コラボレーションした商品を後日、自店やイベント等で販売するのは可能ですか？

A 可能です。

Q 飲食店でこだわりの食材を使用しているような店舗は、元々コラボレーションしていることになるのでしょうか？

A 普段使用している生産者を連れて出店していただければ、かまいません。マーケット日和限定のものをご用意いただくとおもしろいと思います。

Q 2 店舗以上の複数のコラボレーションは可能ですか？グループ出店は可能ですか？

A コラボレーションしていることがわかるように出店していただければ何店舗でもかまいません。

来場者様の立場を考えたとき、その場にそれぞれの出店者さんがいて、商品などについてお話できると良いと思いますので、各店舗 1 名以上の担当者がいるようにしてください。また、3 店舗以上でコラボレーションする場合、出店料は各店舗分必要となりますが、区画はあくまで 4m×6mですので、ご注意ください。

Q アーティストとのコラボレーションの場合(お皿等に絵を描いてもらう等)、当日アーティスト自身が常駐することが難しいのですが、人がいないといけませんか？

A 本人でなくとも内容についてわかる人が必ずブースにいるようにしてください。

Q コラボレーションした商品を事前予約制とし、完全予約販売にしたいと考えていますがどうですか？

A 当日来場するお客様が楽しめることを大切にしたいので、限定商品として限られた方しか購入できない販売の仕方はご遠慮ください。

Q 当日お客様からオーダーしたものを後日お届けという形を取ることは可能ですか？

A 当日お客様が商品に触れ、お買い求めいただくことができるのであれば、可能です。

Q 音楽(コラボレーション用)を流すことは可能ですか？

A 流しっぱなしのBGMとしてではなく、お客様に届けるコラボレーション用の作品であれば可能です。

Q ワークショップのコラボレーションは可能ですか？

A 可能です。

Q 物販×物販でワークショップのコラボレーションは可能ですか？

A 可能です。

Q ワークショップで作ったものが結果としてコラボレーションになるのは良いですか？

A 良いです。